

和泉多摩川緑地の将来

狛江市まちづくり条例テーマ型まちづくり協議会

2006 年度活動報告書



2007 年 3 月 22 日

和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会

和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会 2006 年度報告書

2007 年 3 月 22 日 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会

1. この 1 年の状況

1) 災害、防災関連事項

東京都の新しい防災計画が具体化した

2 年間継続した内閣府中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会は、2006 年 7 月 22 日の第 20 回会議で、首都直下地震被害想定報告書をまとめました。

東京都防災会議は 2005 年度作業として 2006 年 5 月 25 日、中央防災会議の作業をにらんで首都直下地震による東京の被害想定（最終報告）を承認しました。

・2006 年度はそれを受けて東京都地域防災計画改訂作業が行われ、2007 年 1 月 26 日に素案が公表され、都民の意見が求められました。この案のなかで、帰宅困難者対策と減災対策とが新しい考え方として目立っています。この項目は和泉多摩川緑地の私たちの位置づけに直接かかわっているからです。当会会員からもその点に着目した意見書が提出されました。この計画案はその後各種の手続きをへて 2007 年 5 月に確定される予定となっています。

●首都直下地震被害想定報告書

首都直下地震による東京の被害想定
報告書

東京都

2) 公園整備計画が決まり、和泉多摩川緑地見送られる

・2006 年 3 月 28 日に東京都の都市計画公園・緑地の整備方針が発表されました。2002（H14）年度から東京都と区市町は、「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を実現するため、みどりの拠点や軸の中核となる都市計画公園・緑地の整備促進を目指し、「都市計画公園・緑地の整備方針」を共同で策定しました。

策定にあたっては、17 年 6 月公表の「整備方針（中間のまとめ）」及び 12 月公表の「整備方針（案）」に対して寄せられた都民の意見等を踏まえ、2015 年までに、優先的に整備に着手する予定の「重点公園・緑地」や「優先整備区域」を明らかにする事業化計画がつけられました。

また、長期未着手区域への対応として、建築制限緩和の取り扱いや民設公園制度の創設などについて、取りまとめられました。このなかで、和泉多摩川緑地については取り上げられず、当面の事業は見送られました。

・6 月 1 日都市計画法第 53 条に基づく建築制限の緩和措置が施行され、和泉多摩川緑地内は従来の 2 階建て以下の制限が 3 階建て以下に緩和されました。

・一方、公園事業の手法拡大策として、東京都民設公園事業実施要綱が 2006（H18）年 6 月 1 日から施行されました。この特徴は、

《東京都の役割》

●都市計画公園・緑地の整備方針

都市計画公園・緑地の整備方針



平成 18 年（2006 年）3 月
東京都・特別区・市町

- ・都市計画公園内の制限緩和で、敷地の一部における集合住宅等の建築を可能とする。
- ・土地所有者の保有コストの軽減等を図るための支援策を検討する。

《民間の役割》

- ・一定規模の敷地を一般に無償で公開する。
- ・認定基準に合致する、避難場所としても有効な整備と管理を実施する。
- ・公開管理の継続（最低 35 年以上）、管理費の一括拠出等を行う。

となっています。

3) 都道の建設が進む

2006 年 3 月、都道 114 号線（調布 3・4・17 号線）の狛江市元和泉区間の事業は、2006 年 3 月までの事業期間が 3 年延長され、事業が進められています。

この路線は、1956（S31）年に都市計画決定されました。その時の元和泉区間の線形は、現在の和泉多摩川緑地の東端の南北に通じる境界線の後、1962（S37）年 12 月 22 日に元和泉区間の線形が変更になり、道路が和泉多摩川緑地の内側に入ることになりました。1995（H7）年以降この区間の事業化が着手されるにあたり、地元から事業促進を要請される一方で、'62 年の線形変更の妥当性についての是非論と事業反対論が出されましたが、狛江市が説明、説得し事業着手に寄与しました。

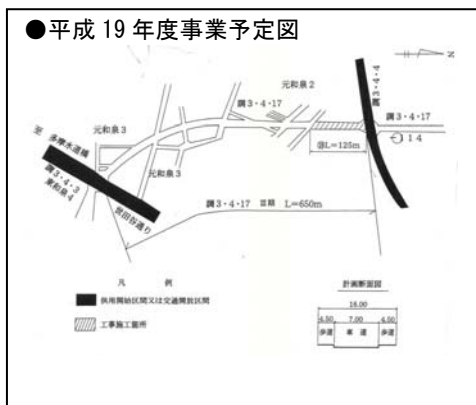
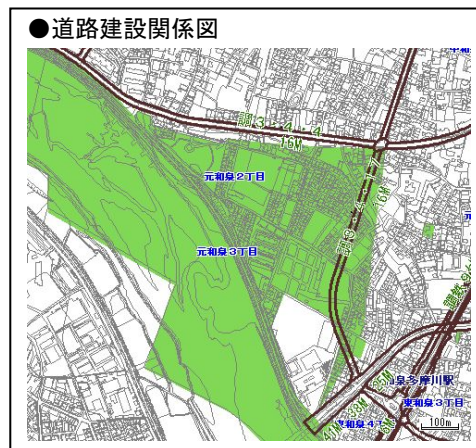
その際、既存の宅地の出入り口はすべて既存道路からとし、新設される都道は停車帯なし（都道からは車の出入りはしない）というこの道路の全区間の中では異例の断面構成が決められました。

その後、東京都の道路事業の重点が災害対策をにらんだ環状線などに置かれたため、予算不足で進捗がはかばかしくありませんでしたが、ようやく現場の工事が動き出すところまでできています。この道路が開通することがこの地域一帯の交通の流れ方に大きな影響を与えることは間違いありません。また、道路用地買収に際して残地補償で取得した土地の扱いについて実務が残ります。

なお、この都道 114 号線の北端に当たる調布市の仙川三差路（甲州街道との交差点）から神代高校付近までの区間は既存道路との接続点付近を除きほぼ完成しています。仙川駅周辺の区間は沿道の土地区画整理事業が行われ、市街化が計画的に進められています。

4) 日本赤十字社がエイドステーションを設置

日本赤十字社東京都支部は災害時に救援活動のひとつとして、帰宅困難者への支援所（エイドステーション）の設置を行っていますが、都内第 8 番目の施設として狛江市元和泉児童公園内のエイドステーションが 2006 年 4 月 13 日に設置されました。これは、日本赤十字社からの相談に狛江市健康福祉部、総務部、環境部が協力し、同公園周辺の住



民の同意も得て 1 年かけて実現したものです。大震災時に東京都心から世田谷通りを
って川崎、町田方面に帰る人々を、多摩川を渡る手前で救援するために生かされることが
期待されます。

東京都が帰宅困難者の帰宅を助ける帰宅支援対象道路には世田谷通りは入っていません
が、追加指定が期待されます。

なお、本エイドステーションの管理は、設置の趣旨からし
て、日本赤十字社、狛江市赤十字奉仕団、狛江市健康福祉部
が当ることになっています。

●日赤エイドステーション



5) 狛江市の防災計画も動き出す

・狛江市の地域防災計画は平成 8 年度修正版の修正作業が
始まり、2007 年 3 月 1 日に素案が公表され、市民の意見が求められました。

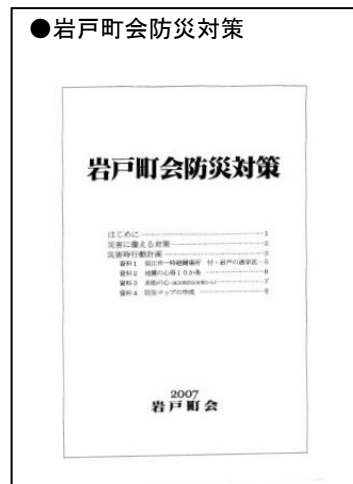
2007 (H19) 年 5 月に確定する目標になっています。しかし、東京都の地域防災計画
が 2007 年 5 月に修正される予定なので、それを受けて、再修正が必要になるものと思わ
れます。

6) 地元企業、市民の災害対策への参加

・狛江市は調布市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院（坂井春男院長、狛江市和
泉本町 4-11-1）と 2006 年 8 月 31 日、同病院で使用してい
る井戸水について「災害時における井戸の使用に関する協力
協定」を締結し、災害時に両市をあわせて 9 万 3 千人分の
水の確保ができるようになりました。

・岩戸町会（根村利生会長、約 4000 所帯）は、狛江市岩戸
北の千代田第一工業（株）と 2006 年 11 月 30 日に市内で初
めて町会～企業間災害時相互応援協定を締結しました。同社
は 12 月 26 日、岩戸地域センターに心臓発作時に救命処置
をする「自動体外式除動器（AED）」を寄贈しています。
また、同町会は 2007 年に入り「岩戸町会防災対策」を策定
して、市民レベルでの防災対策に努めています。私たち和泉
多摩川緑地都立公園化話し合い会では、同町会と情報交換を行っています。

●岩戸町会防災対策



・二中学区域の市民（ふれあいひろば実行委員会）による災
害宿泊体験 2006 年 8 月 26 日（土）、27 日（日）に狛江市
二中の体育館を中心として防災・防犯の学習と宿泊訓練を行
いました。27 日（日）の狛江市総合防災訓練と連携したも
ので、学校、町会、防災会、消防団などの関係者が協力して
います。26 日の勉強会には、私たちの会員も参加しました。

●二中学区域災害宿泊体験



2. 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会の活動経過

1) 提案書

和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会では 2006 年 3 月 23 日の 2005 年度報告書後半
部分をもとにして、同年 6 月 1 日に狛江市長宛て「提案書」を提出しました。

その趣旨は、

- ①和泉多摩川緑地を広域的な防災拠点として位置づけよう、
 - ②和泉多摩川緑地の都立公園事業化のための具体的な計画を立てよう
- というものです。

これに対して、狛江市長から 2007（H19）年 2 月 8 日付で「見解書」が明らかにされました。私たちの提案について、基本的には理解していただいたと思います。もちろん今すぐ実現する可能性はなく、むしろ問題が多数あることが指摘されていますが、そうであるからこそこの基本合意を基礎にして、行政と市民とが協力して前に進める必要があることが確認できたと考えられます。

2) 狛江市、狛江市議会との協議

2006 年度の狛江市との協議は、総務部総務防災課と都市建設部計画課とを窓口にして行いました。

まちづくり条例の手続きに関わる事柄（2006 年度テーマ型まちづくり協議会認定申請、「提案書」の提出と、「見解書」までの調整、など）、防災公園見学会開催に関わる事柄（公園管理者の東京都、杉並区への連絡など）、防災シンポジウム開催に関わる事柄（主催～後援調整、開催場所と議事調整など）、東京都打合せに関わる事柄（水道局との協議経過確認、会の東京都打合せ事前調整など）が主なものでした。

会から市議会への働きかけは、この 1 年少なかったことが残念ですが、2006 年 3 月、9 月の議会での質疑に和泉多摩川緑地問題や地域防災計画見直しの問題が取り上げられたことは共通の問題意識が出来てきていることを感じさせます。

3) 防災公園見学会

今年度の見学会は防災公園をテーマとして、9 月 20 日（水）に行われました。桃井三丁目防災公園（杉並区桃井＝区立）、馬橋公園（杉並区高円寺＝区立）、和田堀公園（杉並区成田＝都立）の 3 箇所を見学しました。

●見学した公園一覧

公園名	杉並区立桃井三丁目防災公園	杉並区立馬橋公園	都立和田堀公園
場所	杉並区桃井 3 丁目	杉並区高円寺北 4 丁目	杉並区成田東・成田西ほか
面積		1.92ha	18.99ha
開園時期・事業期間	公園整備事業平成 18 年度～22 年度	昭和 60 年 3 月 30 日開園	昭和 39 年 8 月 1 日
従前土地利用	工場跡地 他	国立気象研究所跡地	善福寺川沿いの細長い敷地
特徴		防災空地を兼ねた公園整備、周辺の不燃化推進	

桃井三丁目防災公園では、管理者の杉並区役所担当者と、防災公園・街区整備事業の施行者である都市再生機構の担当者から説明を受けました。防災公園の整備と住宅地の整備とをセットで行い、管理者が管理を始めるまでの事業の段階では都市再生機構が事業費を代行負担するこの事業は、和泉多摩川緑地の事業化に参考になるものです。また、市街地

の中で工場跡地をタイミングよく防災公園整備の事業につなげた関係者の工夫も評価できるものです。

馬橋公園はつくば市に移転した気象研究所の跡地利用で出来たもので、密集市街地の中の施設であり、中も見せていただいた防災倉庫の内容も充実したものと見受けられました。しかし、周辺の市街地は会員が乗っていったマイクロバスが公園に近づくのも苦労するような狭い道路しかなく、この公園の評価には複雑なものがあると感じられました。

●防災公園見学会集合写真



和田堀公園は都立公園として以前から開設されていたものですが、数年前に防災機能を追加したために防災公園としての位置付けがなされ、見学の対象となったものです。善福寺川に沿ったこの公園は、もともと地盤が低く善福寺川の氾濫などで自然に池ができるような地形だった場所で、昭和 30 年代の中頃河川を改修したときに人工の池を造り、周辺を整備して公園にし、昭和 39 年 8 月に開設したものです。このつくり方についても、和泉多摩川緑地の事業化に参考になるものではないでしょうか。

4) 狛江防災シンポジウム

2006 年 2 月 19 日に「狛江防災まちづくり講座」を開催して、首都大学東京教授の中林一樹先生から首都直下地震の被害想定についての講演をお聞きした狛江市民として、この情報を狛江の防災計画に生かし、和泉多摩川緑地問題につなげるための検討が課題と考えられました。

●シンポジウム会場写真



そこで、引き続き中林先生に相談を続ける一方、防災に関連する団体に連絡を取りながら防災問題と公共空間の位置づけについてのシンポジウムの準備を進めました。日程は 12 月 10 日と決め、市役所にも相談しながら会場確保の努力をした結果、西河原公民館学習室、主催は当会、市役所に後援してもらおう、などが決まりました。狛江消防署、狛江市消防団、町会、防災会、「ふれあいひろば実行委員会」、まちづくり・市民会議などの関係者に相談し、助言をもらいながら当日を迎えました。

当日の参加者は 32 名で、前回と比べればだいぶ少なかったのですが、話し合いを中心にしたため、貴重な情報、意見が参加者から出されました。

この日のまとめとして、首都直下地震時の狛江の位置づけが、

- ①狛江は東京全体の中で比較的被害の少ない地域になりそうだ
- ②日赤エイドステーションの設置、和泉多摩川緑地、なかでも東京都水道局の資材置き場跡地ほかの公的空地の存在を見ると、帰宅困難者の支援や復旧作業基地として支援の立場に廻るのが狛江の役割ではないか

との理解に達したと考えられます。

最後に中林先生から、

- ①狛江市の地域防災計画改訂作業に市民参加を（みんなで歩いて災害マップ作りなど）
- ②世田谷通りを帰宅支援対象道路に指定しよう、
- ③シャドウプラン作成＝瓦礫処理、ライフライン復旧、避難者支援、仮設住宅など。

という提言があり、今後の会の運動の大きいに参考にできるものです。

なお、この日の参加者には町会防災部や狛江市防災会の関係者が多く、その後連絡を取って情報の交換も行われています。

5) 東京都の地域防災計画素案発表と東京都協議

2007年1月26日に東京都から地域防災計画の素案が公表され、都民の意見が求められました。そのタイミングで、和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会ではこれまでの主張に防災関係の趣旨を盛り込んだ要望書を持って2月8日に関係各局を訪問しました。

私たちは日本赤十字社のエイドステーション設置などにより、和泉多摩川緑地地域と世田谷通りの大震災時の帰宅困難者対応や復旧対応の機能の重要性を訴えましたが、東京都の総務局総合防災部の担当者は、採用するかどうかは別として意味を理解する旨の発言をしています。

3. まとめ（狛江と和泉多摩川緑地の位置づけ）

1) 災害対策

災害対策は大きな課題になっています。和泉多摩川緑地の公園化は「防災公園」を基本とすることが私たちの考えとなっています。

内閣府、東京都の首都直下地震被害想定などから見て、狛江は想定される被害が東京23区内に比べれば比較的少ないとされています。それでも皆無ではありえないので対策をしっかりとする必要があります。和泉多摩川緑地内の東京都水道局旧資材置き場用地の広域避難場所再指定を強く望んでいます。

しかし、狛江の立地条件から言えば、最近の防災対策の考え方に現れてきた帰宅困難者対策と減災計画に役立つことを考えるべきだと思います。都心から世田谷通り、多摩水道橋を通過して川崎・町田方面に帰宅する人々が多摩川を渡る手前で一休みする場所として、すでに日本赤十字社が元和泉児童公園内にエイドステーションを設置したことはこの考えを先取りしたものであり、狛江高校や水道局旧資材置き場用地などに広げてゆく必要があります。

また、東京都の地域防災計画素案では大規模救出救助活動拠点の候補地として、新たに若洲ゴルフリンクス、白鬚東地区等が選定されていますが、和泉多摩川緑地はその補助として考えてもよい条件を持っています。交通の要衝地であり、公的なオープンスペースが集まっているからです。このことは大震災後の復旧、復興作業の拠点としても役立つはずです。

和泉多摩川緑地は、「狛江の」ではなく「東京の」緑地として考える時期に来ています。

2) 公園緑地計画

「防災公園」は通常時は一般の公園として利用されます。多摩川に沿った土地の利用が都市化されてオープンスペースが減少している現在、和泉多摩川緑地を河川沿いのオープンスペース・風の道として位置づけ、東京都民のレクリエーション基地のひとつとして愛されるように、広域的な環境・気象問題にも寄与する空間となるよう考慮すべきです。

和泉多摩川緑地とその周辺の地域は、多摩川、都立緑地・施設、狛江市立公園・施設、古墳、寺社、史跡が連なる歴史、修景、健康、行楽、学習の空間の集積地となっており、狛江市域のなかでも貴重な地域であり、その核となる和泉多摩川緑地の公園事業化が期待

されます。

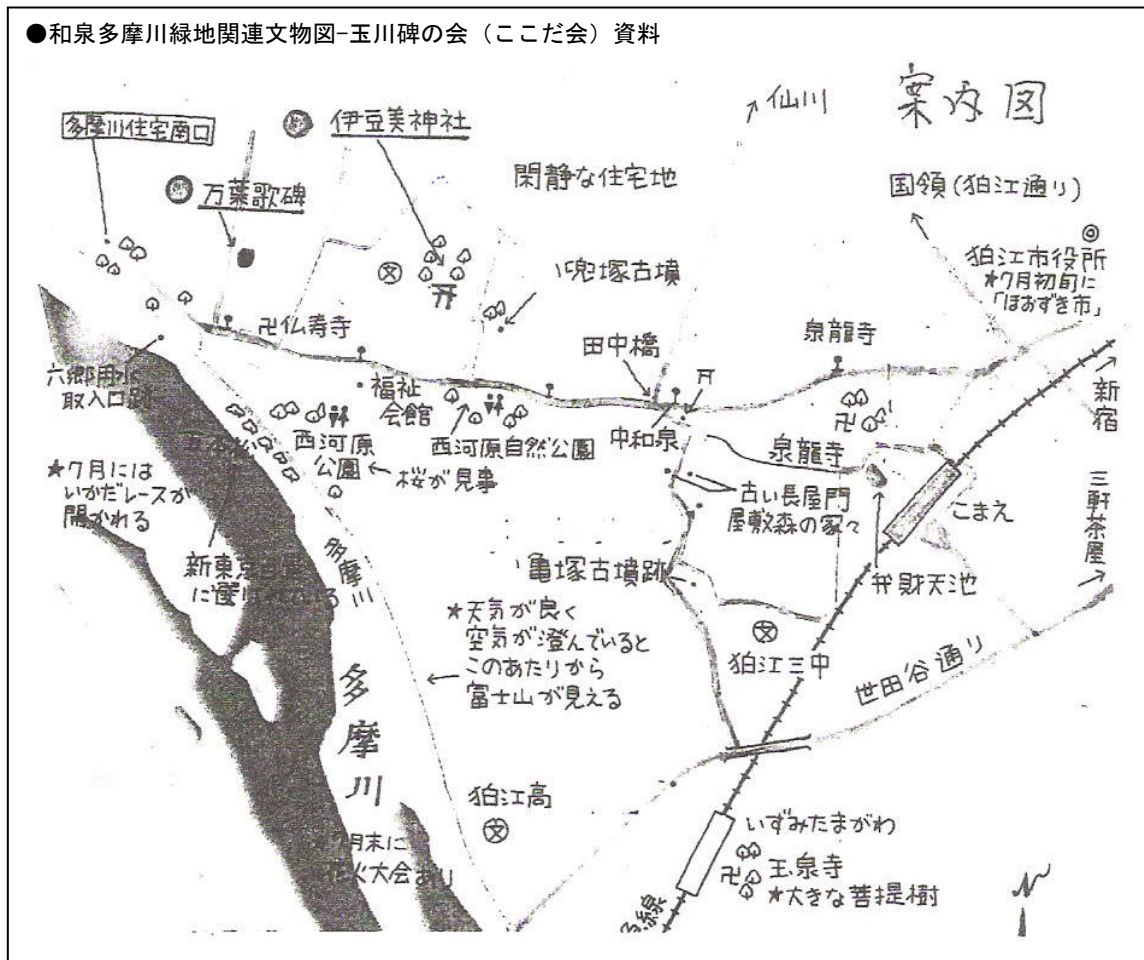
現在でも、都民の散歩コースとして、この地域が利用者を集めています。

3) 実現化への工夫

基本的な工夫について 2006 年 6 月に私たちの会は「提案書」を狛江市長宛て提出しましたが、2007 年 2 月に市長から「見解書」が出され、基本的には会の趣旨を理解していただきました。

今後、行政、議会、企業、市民が力を合わせて実現に向かってゆけるよう願っています。

以上



和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会 2006 年度報告書 資料編目録

2007 年 3 月 22 日 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会

1. この 1 年の状況

1) 災害、防災関連事項

東京都の防災計画が具体化した

- ・「首都直下地震被害想定報告書」：中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会、2006 年 7 月 22 日の第 20 回会議で報告。
- ・「首都直下地震による東京の被害想定（最終報告）」：東京都防災会議、2006 年 5 月 25 日承認。
- ・「東京都地域防災計画素案」：2007 年 1 月 26 日公表

2) 公園整備計画が決まり、和泉多摩川緑地見送られる

- ・「都市計画公園・緑地の整備方針」：東京都都市整備局、2006 年 3 月 28 日公表
- ・都市計画法第 53 条に基づく建築制限の緩和措置：2006 年 6 月 1 日施行：元和泉地区では 2 階建てが 3 階建てに緩和
- ・「東京都民設公園事業実施要綱」：2006 年 6 月 1 日施行

3) 都道の建設が進む

・

4) 日本赤十字社がエイドステーションを設置

- ・日本赤十字社エイドステーション設置案内

5) 狛江市の防災計画も動き出す

- ・「狛江市の地域防災計画修正素案」：2007 年 3 月 1 日、狛江市

6) 地元企業との災害対策協定

- ・「災害時における井戸の使用に関する協力協定」：東京慈恵会医科大学附属第三病院～狛江市・調布市、2006 年 8 月 31 日締結
- ・「岩戸町会～千代田第一工業（株）災害時相互応援協定」：2006 年 11 月 30 日

7) 地元企業、市民の災害対策への参加

- ・岩戸町会防災対策：2007 年
- ・ふれあいひろば実行委員会の災害宿泊体験：資料なし

2. 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会の活動経過

1) 提案書

- ・「提案書」：和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会、2006 年 6 月 1 日に狛江市長宛て
- ・「見解書」：狛江市長から、2007（H19）年 2 月 8 日付

2) 狛江市、狛江市議会との協議

3) 防災公園見学会

- ・桃井三丁目防災公園（杉並区桃井＝区立）、馬橋公園（杉並区高円寺＝区立）、和田堀公園（杉並区成田＝都立）の説明資料各種。桃井三丁目防災公園では、防災公園・街区整備事業説明資料も
- ・見学会参加者アンケート集計：2006 年 9 月「話し合い会」資料

4) 狛江防災シンポジウム

- ・「後援名義使用申請書」：狛江市長宛て 2006 年月 日に「狛江防災まちづくり講座」。
- ・「わっこ掲載申請書」
- ・「宣伝ポスター」
- ・「狛江防災シンポジウム講演記録」：2006 年 12 月「話し合い会」資料。
- ・「シンポジウム参加者アンケート集計」：2006 年 12 月「話し合い会」資料。

5) 東京都の地域防災計画素案発表と東京都協議

- ・「東京都は地域防災計画の素案」：2007 年 1 月 26 日公表
- ・「東京都への要望書」：2007 年 2 月 8 日「話し合い会」

3. まとめ（狛江と和泉多摩川緑地の位置づけ）

特になし

以上